

第 7 編

資 料

瀬 戸 市 の 消 防 の 沿 革

明治 23 年	5 月	東春日井郡瀬戸村に 2 部編成定員 1 0 0 名をもって消防組を発足
明治 27 年	2 月	勅令及び県令により公設消防を組織し、瀬戸町せ組・と組で構成
明治 29 年	7 月	今村地区に私設消防組を設立
明治 39 年		幡山村に私設消防組を設立
大正 2 年		瀬戸町せ組・と組を公設消防第 1 部・第 2 部に改称（水野村に私設消防組設立、品野村に消防組を編成）
大正 7 年		瀬戸町公設消防組に第 3 部を増加編成
大正 12 年	2 月	水野村上水野消防組が公設消防組に認可
大正 14 年		赤津村公設消防組を瀬戸町公設消防組に編入し、第 4 部を増加編成
大正 15 年	12 月	水野村中水野、下水野消防組が公設消防組に認可、安土・南山・曾野私設消防組編成
昭和 4 年	10 月	市制施行に伴い瀬戸市消防組と改編、4 部 1 0 8 名で構成
昭和 14 年	4 月	瀬戸市警防団本部常備消防部として発足し、警防団 6 分団、総員 9 0 0 名、消防ポンプ車 5 台、三輪ポンプ車 1 台、腕用ポンプ 5 台を配備、戦中は防空業務に活躍
昭和 22 年	10 月	警防団本部常備消防部を解散し、同時に瀬戸市常備消防部として発足、業務開始
昭和 26 年	5 月	東春日井郡水野村との合併に伴い、水野村消防団を統合
	8 月	瀬戸市消防本部設置
昭和 30 年	2 月	愛知郡幡山村との合併に伴い、幡山村消防団を統合
昭和 32 年	4 月	瀬戸市危険物安全協会設立
昭和 34 年	4 月	品野町との合併に伴い、品野町消防団を統合
	7 月	瀬戸市消防音楽隊を発足
	10 月	消防中短波無線局の設置（基地 1、移動 2、携帯 2）
昭和 35 年	4 月	消防団 1 団、1 3 分団 3 2 9 名で構成
	9 月	瀬戸市消防署設置
昭和 36 年	6 月	ロータリークラブより 1 B 型救急車の寄贈を受け、救急業務を開始
昭和 37 年	3 月	消防庁告示による常設中心主義を目標とし、消防庁舎新築工事着手
	4 月	瀬戸市火災予防条例の施行
	10 月	消防庁舎竣工
昭和 40 年	3 月	瀬戸信用金庫から 1 B 型救急車の寄贈を受け、2 台体制による業務開始
昭和 43 年	1 月	化学消防ポンプ自動車配備
	5 月	瀬戸市指定水利規程の施行
	6 月	瀬戸市火災警報規則の施行
昭和 45 年	4 月	消防署救助隊の発足
昭和 46 年	12 月	新消防庁舎新築工事着手
昭和 47 年	8 月	新消防庁舎竣工
		消防本部、消防署は新庁舎に移転し、旧庁舎は東分署として消防業務開始
		1 5 m 級屈折梯子付消防ポンプ車を本署に配備
昭和 48 年	5 月	瀬戸尾張旭当直医問い合わせテレホンサービスの開始
昭和 49 年	2 月	救助工作車を東分署に配備
	4 月	消防本部に総務課を設置
昭和 50 年	10 月	定光寺に火気使用制限区域の設定
	12 月	保育器の使用による未熟児搬送に関し、瀬戸旭医師会と救急業務実施協定の締結
昭和 52 年	6 月	瀬戸信用金庫から 2 B 型救急車の寄贈を受け、東分署に配備
	7 月	瀬戸市自衛消防連絡協議会設立
昭和 53 年	3 月	自治体消防発足 3 0 周年記念大会の開催
		瀬戸社会福祉事業協会から査察車兼広報車（軽四輪）の寄贈を受け、消防署に配備
昭和 54 年	12 月	消防救急指令装置 B 型及び地図検索装置の導入
昭和 55 年	10 月	消防水利整備計画に耐震性貯水槽（4 0 m ³ ）の設置を策定
昭和 56 年	9 月	日本損害保険協会より水槽付消防ポンプ車（給水装置付）の寄贈を受け、消防署に配備
	10 月	日本消防協会から 2 B 型救急車の寄贈を受け、消防署に更新配備
		消防署三部制勤務の試行開始
昭和 58 年	4 月	消防署三部制勤務の開始
昭和 59 年	3 月	大型照明電源車を消防署に配備
昭和 60 年	3 月	水南分団詰所を移転新築
	8 月	現場指揮本部等の体制強化を図るため、消防署に指令車を増強配備
	10 月	陶原分団詰所を移転新築
昭和 62 年	2 月	火災情報テレホンサービスの開始
昭和 63 年	3 月	品野台分団詰所を移転新築
平成 元 年	3 月	自治体消防発足 4 0 周年記念大会の開催
	4 月	瀬戸市婦人消防隊連絡協議会設立
	10 月	品野町 1 丁目に東分署移転新築、旧庁舎は南出張所として消防業務を開始

平成 2 年 3 月	消防緊急情報システムの運用開始 救急波消防無線の導入整備
平成 3 年 3 月	南出張所を南分署に名称変更、南分署庁舎新築
平成 4 年 3 月	東明分団詰所を移転新築
10 月	第 8 回全国婦人消防操法大会に愛知県代表として瀬戸市婦人消防隊が出場（横浜市）
平成 5 年 4 月	消防本部に予防課、消防署に救急係を設置
平成 6 年 4 月	東分署に救急係を設置
平成 7 年 1 月	阪神・淡路大震災応援派遣
10 月	高規格救急車を消防署に更新配備 防災資機材地域備蓄倉庫新築
平成 8 年 1 月	自衛消防隊と大規模災害時における消防業務協定締結（19 事業所）
2 月	普通救命講習会の実施
12 月	高規格救急車を東分署に更新配備
平成 9 年 1 月	下品野分団詰所を新築
4 月	南分署に救急係を設置
9 月	自治体消防発足 50 周年記念大会の開催 高規格救急車を南分署に更新配備
平成 11 年 4 月	自主防災リーダー委嘱開始
平成 12 年 4 月	瀬戸市少年消防クラブ設立
5 月	二市一町救急業務連絡協議会の設立
10 月	公立陶生病院にて救急隊臨床実習を開始
平成 13 年 1 月	消防本部庁舎の耐震工事の施工（仮眠室個室化）
3 月	名古屋市と消防相互応援協定に基づく境界付近の応援に関する覚書を締結
7 月	消防本部公式ホームページの開設
11 月	救急隊病院内臨床実習・医師救急車同乗研修（ワークステーション）の開始
平成 14 年 3 月	瀬戸市消防本部シンボルマークを「ファイ太くん」に決定
4 月	応急手当普及推進計画（普通救命講習目標年間 3,000 人）の開始 東分署の改修工事を施工（仮眠室個室化）
10 月	生物・化学テロ災害対策として消防庁から資機材を受領（化学防護服・除染シャワー・各種検知資機材）
平成 15 年 3 月	祖母懐分団詰所を移転新築
4 月	副団長 3 名制、団員入団資格を市内在住・在勤に拡大
6 月	公立陶生病院「救急業務高度化推進業務委託契約」締結
8 月	愛知医大「救急業務高度化推進業務委託契約」締結 救急隊包括的指示除細動運用開始
12 月	瀬戸市消防団ラッパ隊発足 消防高所監視カメラ運用開始
平成 16 年 2 月	南分署の改修工事を施工（仮眠室個室化）
11 月	市内公共施設（4 箇所）に AED を設置（県内初）
平成 17 年 2 月	消防自動二輪車（赤バイ）を日本消防協会から寄贈を受ける（3 台） 消防自動二輪車隊（赤バイ隊）を発足
10 月	財団法人 2005 年日本国際博覧会協会から救急自動車の寄贈を受け東分署に更新配備 携帯電話による 119 番直接受信開始
平成 18 年 2 月	災害支援消防団員（OB 団員）を任命（12 名）
3 月	市道拡張工事に伴い、效範分団詰所を移転新築
尾張旭市及び長久手町と消防相互応援協定に基づく境界付近の応援に関する覚書を締結	
4 月	消防本部 1 課体制へ移行、グループ制を導入
5 月	春日井市と消防相互応援協定に基づく境界付近の応援に関する覚書を締結
8 月	岐阜県土岐市と消防相互応援協定に基づく境界付近の応援に関する覚書を締結
9 月	岐阜県多治見市と消防相互応援協定に基づく境界付近の応援に関する覚書を締結
平成 19 年 4 月	消防署グループ制を導入
12 月	瀬戸市 AED ステーション認定制度創設
平成 21 年 3 月	水Ⅱ型消防ポンプ自動車（クラス A 泡消火薬剤自動混合装置付）を本署に更新配備
平成 22 年 7 月	救急安心たまご事業を開始
10 月	ガンバレ消防団応援事業所創設
平成 23 年 3 月	水Ⅱ型消防ポンプ自動車（C A F S 装置付）を南分署に更新配備 東日本大震災に係る緊急消防援助隊派遣 幼年消防クラブ設立
平成 24 年 2 月	水Ⅱ型消防ポンプ自動車（C A F S 装置付）を東分署に更新配備
11 月	消防団訓練場を開設 わんわん消防隊結成式を開催
12 月	瀬戸・尾張旭消防指令センターの運用開始
平成 25 年 12 月	消防団応援サポーター制度開始

平成 26 年	1 月	新救急ワークステーション施設運用開始
	10 月	御嶽山の噴火災害に係る緊急消防援助隊派遣
平成 27 年	2 月	広報 6 1 号車を愛知県共済生活協同組合から寄贈を受ける
	3 月	道泉分団詰所の竣工
	5 月	瀬戸市消防団による大学生等活動認定制度開始
	7 月	公共施設 A E D の屋外設置開始（県内初）
	12 月	緊急通報メール 1 1 9 番の受信業務開始
平成 28 年	3 月	山口分団詰所の竣工。山口分団車及び搬送 6 号車（消防庁無償貸付）の配備
	4 月	消防署救急対策室を設置
		山口分団、女性分団の設立
平成 29 年	3 月	深川分団詰所の竣工
	5 月	災害時協力事業所登録制度の創設
	8 月	瀬戸市危険物安全協会から無人航空機及び三輪バイクの寄贈を受け、消防署に配備
平成 30 年	3 月	高規格救急車を 1 台増強
	4 月	消防署 1 隊増強（消防担当新設）
		三市消防団連絡協議会発足
		尾三消防本部と消防相互応援協定に基づく境界付近の応援に関する覚書を締結
	5 月	違反対象物の公表制度開始
		西日本豪雨に係る緊急消防援助隊派遣
	8 月	消防新庁舎整備事業用地を取得（今池町）
	10 月	尾張旭市と全国初の消防行政の連携・協力に関する協定を締結
	12 月	日本消防協会から消防団活動車の寄贈を受け消防署に配備
平成 31 年	4 月	瀬戸市住宅用火災警報器適正配置促進事業（全世帯訪問調査）を開始
		1 1 9 番通報受信時に、多言語に対応できる三者間同時通訳システムを運用開始
令和 2 年	11 月	C D - I 型消防ポンプ自動車（普通自動車免許対応）を深川分団に更新配備
令和 3 年	2 月	瀬戸市消防本部の P R 動画を作成
	7 月	静岡県熱海市土石流災害に係る緊急消防援助隊派遣
令和 4 年	4 月	消防本部をグループ制から課制に変更（総務課、予防課）
	9 月	消防署、消防団のインスタグラムの運用を開始
令和 5 年	3 月	消防団にチェンソー等の救助資機材を配備
	4 月	瀬戸市婦人消防隊連絡協議会を瀬戸市女性防火クラブ協議会に改称
令和 6 年	1 月	能登半島地震に係る緊急消防援助隊派遣
令和 7 年	3 月	消防署が制作した庁舎見学動画が愛知県広報コンクールにおいて入選
	4 月	総務課を消防総務課に、予防課の予防係を予防広報係に改称
		地域防災力の向上に関する事務を予防課から市長直轄組織防災安全課へ移管
		8 消防本部（局）による消防指令業務共同運用を開始

消 防 相 互 応 援 協 定

消防組織法第39条第2項の規定に基づき、消防の相互応援について次のとおり協定を締結している。

	締結先機関	初回締結年月日	摘要
愛知県	全市町村・一部事務組合等	平成2年3月12日	県内広域相互応援
	名古屋市、豊橋市、一宮市、岡崎市、豊川市、春日井市、津島市、衣浦東部広域連合、豊田市、稲沢市、小牧市、新城市、東海市、大府市、尾張旭市、岩倉市、西春日井広域事務組合、蟹江町、海部東部消防組合、尾三消防組合、海部南部消防組合及び愛西市	平成28年3月10日	県下高速道路における相互応援
	名古屋市、津島市、尾張旭市、蟹江町、海部東部消防組合、海部南部消防組合及び愛西市	令和7年2月14日	消防指令業務共同運用に伴う相互応援
	春日井市	昭和39年10月1日	隣接市との相互応援
	豊田市	昭和43年8月1日	〃
	尾三消防組合	平成30年3月20日	〃
岐阜県	多治見市	昭和44年1月30日	隣接市との相互応援及び東海環状自動車道における相互応援
	土岐市	昭和58年1月31日	〃

消 防 指 令 業 務 の 共 同 運 用

令和7年4月1日から、名古屋市を含む8消防本部（局）で消防指令業務の共同運用を開始。

センター名	構成消防本部（局）（設置順）	構成市町村
名古屋市防災指令センター	名古屋市消防局	名古屋市
	津島市消防本部	津島市
	瀬戸市消防本部	瀬戸市
	尾張旭市消防本部	尾張旭市
	蟹江町消防本部	蟹江町
	海部東部消防組合消防本部	あま市
		大治町
	海部南部消防組合消防本部	弥富市
		飛島村
	愛西市消防本部	愛西市



《瀬戸市のロゴマーク・キャッチコピー》

■ロゴマークについて

瀬戸の魅力である「自然と共生しながら育まれてきたものづくり文化」「やきものづくりとも深く関わってきた里山」のイメージを伝えるコンテンツ(狛犬、椿、オオサンショウウオ、里山、瀬戸川、瀬戸焼、登り窯、窯垣)を六角形に配置しました。

■「いいもん せともん」について

「せともん」＝「瀬戸物」陶磁器の代名詞として全国的に定着している言葉。

「もん」＝モノだけでなく、ヒト、コトなど、瀬戸の多様な物事を言い表しています。また、「もん」の響きが、「誇り」、「職人気質」を感じさせ、瀬戸の気風を表しています。

令和 7 年 版 消 防 年 報

編集 瀬戸市消防本部 予防課
発行 令和 7 年 7 月

〒489-0983 愛知県瀬戸市苗場町 101

TEL 0561(85)0479(予防広報係)

FAX 0561(21)6605

E-mail shobohonbu@city.seto.lg.jp



《瀬戸市ホームページ》



《Instagram アカウント》



《YouTube アカウント》